

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

とちぎの環境美化県民運動にご協力を！

毎年5月30日（ごみゼロの日）を中心に行われているとちぎの環境美化県民運動の一斉清掃を、5月29日(日)に実施します。

自治会や市内の企業を中心に、それぞれの計画により実施してください。

ごみを収集するのは、道路や公園など公共の場所とし、民有地のごみは収集しないでください。

また、公共の場所にタイヤや廃家電などが投棄されている場合は、収集せず、環境課までご連絡ください。

収集したごみの持ち帰り運動

収集したごみはご自宅へ持ち帰り、分別した後、指定の収集日に出してください。



斎場使用料補助金

管外の斎場（火葬場）を使用した方に補助金を交付します（管外料金を一度全額支払っていただいた後、補助金が交付されます）。

■補助の条件 亡くなった方または斎場使用申請者が市民であること

■補助額（上限）

火葬 1体 5万8,800円

待合室 1室1回 1万6,810円

式場など 管外料金と管内料金の差額

■補助の対象

石橋地区の方 全国すべての斎場と待合室の利用

国分寺・南河内地区の方 小山聖苑を除く、全国すべての斎場での火葬と待合室の利用

※悠久の丘と小山聖苑に限り、式場・控室・霊安室なども対象です。

■申請方法 申請書に斎場の領収書の原本を添付し、環境課に提出

■申請期限 利用した月の翌月末



不用品リサイクル

不用品リサイクル事業とは、市民の皆さまから受け付けたりリサイクル可能な不用品の情報を管理し、リサイクル品の譲り受けを希望する方に、その情報を提供する制度です。ごみの減量化推進のために実施しています。

「譲ってほしい」品物と「譲りたい」品物が一致した場合、相手方の氏名や連絡先などを環境課からお知らせします。その後はご本人同士でお話し合いのうえ、譲り渡しを行ってください。

〈譲りたい〉

石橋中男子制服（夏服3L、冬服2L）、石橋中指定バッグ（黒）、学生服（175A）、ピアノ（椅子付）、4色プリンター、電動シュレッダー（A5）、ベビーベッド（組立式）、丸形カーペット（2m）、軍足（24.5-27cm、5足組）、コンプレッサー式ネブライザ

〈譲ってほしい〉

学生服、南河内第二中女子制服、国分寺中体操着（男女）、通学シューズ（白）

剪定枝（小枝）の出し方

お庭の手入れなどで発生した剪定枝（小枝）のごみの出し方は、次のとおりです。回収された小枝は、資源化を前提として処理されます。

ごみステーションへの出し方

長さ1m位に切り、紙ひもか麻ひもで束ねて「小枝の日」に出してください。

※幹の太さは10cmまでとします。

※葉や、葉のついたもの、毒性のあるもの、繊維質のものは、「燃やすごみ」として出してください。

ごみ処理施設への出し方

量が多いときは、南部清掃センター（野木町南赤塚1513-2）に直接搬入してください。毒性や病虫害がなく、繊維質でないものであれば、葉のついた小枝も同様に搬入できます。